

電波監理審議会（第1002回）議事要旨

1 日 時

平成26年2月19日（水）10：30～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、榮 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

南大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 日本放送協会放送受信規約の変更の認可について

（諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり認可することは適当との答申をした。

【内容】

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴う放送受信料額の改定等を内容とする日本放送協会放送受信規約の変更について、認可を行うもの。

(2) 日本放送協会平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見について

（諮問第3号）

審議の結果、諮問のとおり意見を付すことは適当との答申をした。

【内容】

放送法第70条第2項の規定により日本放送協会の平成26年度収支予算等に対して付す総務大臣の意見について、諮問するもの。

(3) その他

電波法の一部を改正する法律案、900MHz帯の終了促進措置の進捗状況及び99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画に係る認定申請の受付結果について、それぞれ総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)